

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和4年 第1回 ひたちなか市教育委員会 1月定例会 会議録					
令和4年1月25日(火)		開会 午後3時35分		閉会 午後4時55分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘		委員 岡本 修	委員 佐藤 達
○欠席委員			委員 朝日 淳子		
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			湯浅 博人	出席
	参事(教育担当)			大内 保広	欠席
	総務課長			一木 宙	出席
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	欠席
	学務課長			根本 光恵	欠席
	青少年課長			川上 篤	出席
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席
	○事務局員	総務課係長			二川 和久
総務課主事			山崎 佑太	出席	
1 議案審議等	報告第1号	令和3年度ひたちなか市教育委員会表彰者の決定について【公開】			
2 その他	(1)	12月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	(2)	ひたちなか市21歳の集い及び令和4年度成人の集い実施報告について【公開】			

令和4年第1回ひたちなか市  
教育委員会1月定例会会議録

開会 15:55

教 育 長 (あいさつ, 開会の制限)

報告第1号 令和3年度ひたちなか市教育委員会表彰者の決定について

総務課長 私の方からは、3ページのスポーツ活動部門からのことにつきましてご説明をさせていただきます。教育委員会の表彰者につきましては、各小中学校長、教育委員会事務局の各所管等から挙げられた推薦者等について、教育委員会表彰内規の推薦基準に基づきまして、令和4年1月13日に行われました「ひたちなか市教育委員会表彰審査会」で、資料のとおり9部門において決定いたしました。今年度は、2月10日に開催を予定しているひたちなか市教育振興大会の舞台におきまして、代表の方に登壇していただくとともに、各学校において表彰状の授与をしていただくこととしております。また、この教育委員会表彰の中で、全国の大会で優秀な成績を収めた方には、今回からは市長表彰ということで、4人の方と1団体に市長表彰をする予定です。これにつきましても、教育振興大会の舞台で登壇していただいて、市長から表彰していただく予定です。以上ご報告といたします。

教 育 長 教育振興大会については、2月10日を予定していますが、今のところは、規模を縮小して実施する予定です。登壇者の人数も減らし、例年行っている登壇者のインタビューも今回は行わず、表彰のみとなります。その後、例年は子供たちが学校紹介を行います。学校としては、去年も今年も行わなくなってしまうため、ぜひ実施したい、しかし振興大会に行くのはリスクがあるとのことで、DVDにまとめ、放映する方向で進めています。

指導課長 本市教職員の資質・能力の向上並びに、子供たちへの教育の向上のため、指導課が募集事務を担当しております教育論文に基づき、教育に関する調査研究部門についての表彰を振興大会で併せて行っております。今年度は、全体としては、18点の応募がありました。幼稚園から3点、小学校・義務教育学校前期課程から8点、中学校・義務教育学校後期課程から7点の計18点の応募をいただき、その中から入選以上の10点の審査結果を資料に載せております。審査については、1月18日に行われた審査会において、

最優秀賞を1点、優秀賞1点、入選8点としました。この10点を掲載した教育論文集を作成し、市内の教職員に配布します。なお、論文集に掲載をしない8点につきましては、褒状という扱いとします。最優秀賞は、東石川幼稚園代表の根本教諭の「身近な環境に自分からかかわり、夢中になって遊ぶ幼児の育成（二年度）～幼児の心の動きを捉える『そらりんノート』の活用を通して～」という昨年度からの継続研究になります。幼稚園でも生きる力の基礎を培うということで、教諭、幼稚園介助員等様々な視点から子供たちの成長を見取っていこうというものをまとめ、集約していくものをそらりんノートと名付けて、実践をまとめたものになります。優秀賞には、中根小学校の共同グループということで、学校全体というよりは代表の照沼先生を中心とした図画工作関係の実践を6人の先生でまとめたものになります。中根小学校で取り組んでいるICT、タブレットを活用した図画工作に取り組めないかという実践をまとめたものが優秀賞になります。報告は以上になります。

教 育 長 例年はもっと応募があるのですが、今年は8月、9月と学校がお休みとなりました。研究したものを実践するのが9月、10月、11月なのですが、9月が1か月丸々お休みで、10月はその学習を取り戻そうということで、なかなか研究を実践に移すという機会が少なかったとお話がありました。この論文の賞を決める、審査会についての紹介を指導課長お願いいたします。

指 導 課 長 審査員は5名になります。審査員で18点全ての論文を読み込んで、それぞれを5点満点の4項目で採点していきます。審査員の5名については、校長会から推薦された4名の校長先生と、指導課長になります。野沢教育長には委員長になっていただき、この委員会を指揮し、協議の進行をしていただきました。

#### 【質疑、意見等】

特になし

#### その他（1）12月定例会市議会における教育委員会関係事項について

教 育 次 長 令和3年12月定例会市議会における、教育委員会関係の一般質問についてご報告を申し上げます。今定例会における教育委員会への一般質問につきましては、その他（1）資料のとおり、4人の議員から一般質問がありま

した。まず1人目が武藤猛議員からのご質問で、公立学童クラブについて、6年生まで対象学年を拡大したことに伴う登録者数と利用状況についての他2点と、小中学生の目のケアについて、本市の児童生徒の裸眼視力の状況、傾向についての他4問のご質問がありました。次に2人目は、萩原健議員から、休業中におけるオンライン授業の課題について、小学校での教育効果と課題についての他2問と、学校再開後における教職員の超過勤務について、直近の教職員の勤務実態についてのご質問、3つ目として、学校給食について、本市における給食費の徴収方法、支払いの仕組み、現在の徴収方法のメリット・デメリットについて、学校給食の公会計化についてのご質問でした。3人目は、宇田貴子議員からのご質問で、不登校の子どもたちへの関わりについて、昨年度と本年度の不登校児童生徒数の他3点のご質問がありました。4人目は、山田恵子議員からのご質問です。生理の貧困について、現在の小中学校での生理用品の配布状況、進捗状況についてのご質問でした。これらの一般質問に対する答弁につきましては、資料に記載してありますとおり、ご答弁を申し上げたところでございます。なお、今定例会における教育委員会関係のご質問で、懸案となった事項はございませんでした。説明は以上です。

#### 【質疑、意見等】

岡本委員 超過勤務の話が出てきているのですが、10月の再開後から増えたとの記述があります。全体としては減っているとのことですが、実態としてはどうなっているのでしょうか。

総務課長 実態としましては、昨年度からタイムレコーダーの導入や、夜間の自動応答装置等ハード的なものを取り入れ、朝練を行わない等、部活動の方針等も変更しているところですが。こういったものが段々と効果が出てきて、令和3年度は、前年度と比べて減ってきているところですが。しかし、資料にも記載のとおり、学校再開後に学校行事が集中してきたところで、また増えてしまっています。現在働き方改革の推進ということで、推進計画やアクションプラン等を総務課が中心となって作成しているところですが。こういったものを活用し、令和4年度はさらに働き方改革を推進して参りたいと思っております。

教育長 11月頃に、大内参事の方で途中経過をまとめていただいて、80時間を超える職員が多い学校には校長先生にお越しいただいて、どうしたらいいのかを一緒に考えていきました。学校によっては、例えば8時10分から学

校が始まり、授業の開始時間を15分早くすることで、その分終わりの時間も早くしました。その他には、30分間中休みがあったのを20分間にする等学校なりの工夫がなされています。小学校では、11月、12月、1月は、日も短く、仕事内容についても繁忙期ではないので、80時間を超える先生はほとんど0人です。ただ、中学校では受験があるために、難しいところがあります。留守番電話やタイムカード、それから通知表や出席票、指導要領を書いていたものを校務支援システムを取り入れることで一元化されていたり、C4t hという連絡システムを活用し、朝の早退、遅刻、欠席の電話連絡が無くなるなど、様々な取組を行っています。

岡本委員 着実に効果が出てきているということですね。

佐藤委員 中学生の大会等は増えているのでしょうか。

教育長 コロナの影響で開催していないものも随分とあるとは思いますが、大会等について、ひたちなか市では、ひたちなか近郊大会が無くなりました。近郊大会や冠大会等は先生たちが運営や審判をすることになり、教師にとって大きな負担になるため、協会と相談し削っていく方向になっています。

指導課長 ひたちなか市近郊大会につきましては、今年度の夏に終了ということになりました。多くの競技では、新チームになってからの力試しとして、大会を主催していたのですが、夏休み中の暑い時期に、現場では熱中症対策等、配慮することが非常に多く、大きな負担となるため、ひたちなか近郊大会については終了といたしました。

西野委員 学校の先生は残業手当がつかないのですか。

教育長 残業手当はつかないです。

西野委員 民間企業であつたら信じられないことです。教職員は、80時間も働いて残業手当がもらえないのは、大変だと思います。

佐藤委員 教職員は手当として給与に上乘せをされているのですが、それでも少なく、残業手当という形ではもらえていないです。部活動でも昔は1日400円位でしたが、今はもっと手当を出していると思います。

教 育 長 教育職ということで、仕事の内容が自己研鑽の時間が必要ということで4%となってしまったのかと思います。それでいくらでも仕事をしてもいいという感覚と、させてもいいという感覚になってしまい、遅くまで仕事をして先生たちが疲弊してしまうような状況があります。手当についてはなかなか変わらないかと思いますが、時間で変えられるように思っております。

佐 藤 委 員 不登校の子どもの関係で、民間施設と記載がありますが、ひたちなか市には、フリースクール的な民間施設は結構あるのでしょうか。

指 導 課 長 増えつつあるような状況で、今年度学校で連携をしている施設は、市内に4つあります。県や国でフリースクールという存在を認めて、そこに係る経費を援助するような政策も行われているので、市内でも通うお子さんが増えてきています。

佐 藤 委 員 授業の出席扱い等はどうなるのでしょうか。

指 導 課 長 連携が取れて、計画的な学習が行われていることが確認できれば、学校の方では出席として扱っています。

## その他（2）ひたちなか市21歳の集い及び令和4年度成人の集い実施報告について

青少年課長 その他（2）資料といたしまして実施報告書、資料（1）としまして出席者数、対象者数、出席率の推移という資料がございます。それから、今回作成いたしました21歳の集い、令和4年ひたちなか市成人の集いプログラムのパンフレットがお手元にあるかと思います。併せてご参照いただけたらと思います。その他（2）資料になりますが、「「ひたちなか市21歳の集い」及び「令和4年ひたちなか市成人の集い」をひたちなか市文化会館大ホールにて、感染症対策を実施し、下記のとおり開催いたしました。」と3行にまとめておりますが、この感染症対策につきましては、21歳の集いの前日である1月7日正午過ぎに茨城県知事が急遽記者会見を行いまして、この成人式関係に参加される者につきましては、2回のワクチン接種証明又は直近の陰性証明の提示を求める、それがかなわない場合には、会場で抗原検査を実施して開催に万全を期されたい、との要請がございました。それを受けまして、所管課である青少年課だけではこの感染症対策は難しいと教育長、教育次長にご報告を申し上げたところ、教育委員会事務局の総力を

結集してやりましようとなりました。教育委員会事務局総勢30名の職員を動員し、受付前の検温、ワクチン接種証明の確認、抗原検査の感染症対策を実施しました。抗原検査キットにつきましては、文部科学省が事前に各小中学校に配布していたものを指導課の先生方をお願いをして一旦拝借させていただき、会場に集結させ、必要な方に抗原検査を実施いたしました。以上の背景があり、土壇場ではありましたが感染症対策を実施することができました。

21歳の集いにつきましては、1月8日に開催しております。出席者は241名になります。元々の対象者は1800名ほどおりましたが、1年経ってしまったということで、241名の出席にとどまっております。令和4年ひたちなか市成人の集いにつきましては、翌1月9日になります。元々の計画していたとおり、感染症対策のため2部制で開催をしました。第1部につきましては、勝田第一、勝田第二、大島、田彦中学校区にお住まいの方、第2部につきましては、勝田第三、佐野、那珂湊、平磯、阿字ヶ浦中学校区にお住まいの方と分けをして、式典を開催いたしました。出席者は、1095名、対象者は約1700名ということで、70%程度の出席率となります。なお、先ほどご紹介したプログラムにつきましては、ほとんどが実行委員の方の手作りで、青少年課では、印刷のみを手伝ったものになります。特に令和4年成人の集いのパンフレットにつきましては、題字を実行委員長が書き、下の絵を実行委員が描いたものになっております。その他の事項といたしまして、ボランティアの方にもご協力をいただきました。ひたちなか美容組合の7名の方に着崩れ直しコーナーというものを設置させていただき、特に女性の着物のずれ等を直していただきました。成人の集いのアトラクションといたしまして、ひたちなか市市民吹奏楽団の方にご協力いただき、実行委員が選曲したものを吹奏していただきました。こちらについても非常に好評をいただきました。なんとか集いを開催できたわけではありますが、万が一オミクロン株の感染拡大が1週間早かったら、この集いは開催できなかったのではないかと、改めて安堵しております。なお、今年の4月に民法改正ということで、成人年齢が20歳から18歳に引き下げになります。これまでは、成人の集いということで実施をまいりましたが、来年度からは、成人というと18歳になってしまうため、令和5年20歳の集いとして開催をしようと考えております。以上で説明を終わります。

#### 【質疑、意見等】

特になし

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:55